



教員・教育担当者養成課程 看護コース 平成31年度学生募集

看護師経験者の皆さん、看護教員として活躍してみませんか？

後輩育成への手がかりを得たい方にもお勧めです！

神奈川県では、今後、高齢化が急激に進展し、看護職員の不足が深刻化することが懸念されています。このような中、県内では、看護専門学校の新增設が続いており、看護学校で看護学生の教育にあたる看護専任教員の養成が急務となっています。

保健師・助産師・看護師として5年以上の実務経験があり、本コース修了により、看護専任教員としての資格が得られます。

厚生労働省の認定を受けて神奈川県が実施する看護専任教員養成講習会ですので、修了証は全国にある看護専門学校(500校以上)で共通に認められるとともに、病院等の実習指導者資格としても認められます。必修科目は855時間で、哲学・論理学等の基礎科目、教育原理や教育心理学など教育に関する科目、看護論や看護教育課程論、看護教育方法など看護教育に関する科目があり、看護専門学校で行われる看護教育実習も含まれています。

必修時間・開講期間の短縮

必修科目は4月～12月に開講します。

(4月は入学式を含む3日程度)

看護教育の基盤を養う科目

「人間関係論1※」「マイクロティーチング(模擬授業)」など、定評ある科目を設定。※4月中旬に1泊2日で宿泊があります。

看護の統合と実践の演習

医療安全、看護技術の総合的な評価等、新カリキュラムで導入された内容について実践的に学びます。

看護教育に活かせる実践的な内容

eラーニング科目の選択も可能に

厚生労働省が開発・認定した教材を視聴

(自習)しながら、通学による学習を進めます。

事例研究演習

事例研究について、文献クリティークの方法と指導的視点を学びます。

看護選択科目

(必修科目終了後12月～3月に設定。)

- ・シミュレーション教育やICT(情報通信技術)活用、TBL(チーム基盤型学習)といった「新しい看護教育方法の動向」を学びます。
- ・講師の指導を受けながら看護研究計画書を作成します。
- ・人間関係論2で経験の意味や人間の理解を探求します。

募集概要

募集人員

40名

開講期間等

平成31年4月～平成32年3月(必修科目の授業は12月まで) 毎週月曜日～金曜日(原則)
4月中に入学式等(土曜日一日)、科目「人間関係論1」の宿泊授業(1泊2日)、eラーニング
選択者対象のガイダンスあり。

出願資格

- (1) 日本国の看護師免許を有する者
- (2) 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者(実務経験が看護師免許を取得してから平成31年3月末までに常勤換算で5年以上ある者)であって、本課程修了後看護教育に従事する者
- (3) 大学入学資格を有する者

◆施設推薦について

本コース修了後、神奈川県内の看護師等養成所の専任教員として就業予定で、県内の看護師等養成所や病院等の長からの推薦を受けた方は、「施設推薦」枠で受験できます。

詳しくは、実践教育センターホームページ(<http://jissen.kuhs.ac.jp/>)で募集要項をご確認ください。(8月中にUPする予定です)

出願期間

平成30年11月30日(金)～平成30年12月14日(金)(消印有効)

試験日

課程説明会の開催について

本コースの特徴やeラーニング科目選択に関する内容を以下の日程で計画しています。
特にeラーニング科目の選択を検討している方は参加をお勧めします。

日時：①平成30年10月19日(金) 14:00～16:00 ②平成30年12月8日(土) 10:00～12:00

※上記①②の2日のうちどちらかを選んでお申し込み下さい。

対象：受験を考えている方とその所属の方 場所：実践教育センター

申し込み：実践教育センターホームページをご確認ください。

詳しくは、実践教育センターホームページ(<http://jissen.kuhs.ac.jp/>)から、募集要項でご確認ください。